

「第3期大玉村子ども・子育て支援事業計画」(案)に対する意見公募(パブリックコメント)の結果公表

「子ども・子育て支援法」に基づく、『第2期大玉村子ども・子育て支援事業計画』が令和6年度で計画期間満了となることから、令和7年度から令和11年度を計画期間として『第3期大玉村子ども・子育て支援事業計画』を策定します。

国の新たな制度や方針を踏まえ、保護者の仕事と子育ての両立支援、児童虐待防止の対応など、これまでの取組みの見直し等を行い、本村で生まれた子どもたちが健やかに育ち、子育て家庭が子育てに喜びを感じることができる村づくりを推進するための取組をまとめた本計画(案)に対し、村民の皆様からお寄せ頂きましたご意見等につきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

ご協力ありがとうございました。

1 意見公募の実施状況

(1) 募集期間 令和7年2月12日(水)から令和7年3月4日(火)

(2) 入手・閲覧方法

入手・閲覧 村ホームページへの掲載

閲覧・大玉村役場住民福祉部健康福祉課での閲覧

(3) 意見等の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参

2 提出意見数

(1) 郵送によるもの 0通

(2) ファクシミリによるもの 0通

(3) 電子メールによるもの 0通

(4) 直接持参によるもの 0通

3 お問い合わせ先

住民福祉部 健康福祉課 社会福祉係

電話 0243-24-8115

ファクシミリ 0243-48-3137

E-mail kenkofukushika@vill.otama.fukushima.jp